

介護付有料老人ホーム ほのぼの宮の沢

登録事項等についての説明

有限会社 ほのぼの月寒

令和8年7月1日

登録事項等についての説明

事業者（甲） 札幌市豊平区月寒東2条19丁目20番59号
有限会社ほのぼの月寒
代表取締役 河合 宏敏

サービス付き高齢者向け住宅への入居に係る契約を締結するに当たり、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条及び札幌市有料老人ホーム設置運営指導指針13-4に基づき、以下の事項について、書面を交付して説明します。

1. サービス付き高齢者向け住宅の名称及び所在地

住宅の名称	(ふりがな) かいごつきゆうりょうろうじんほーむ ほのぼのみやのさわ 介護付有料老人ホーム ほのぼの宮の沢
住宅の所在地	〒063-0826 北海道札幌市西区発寒6条9丁目1番5号
利用交通手段	☒ 1. 電車 (地下鉄 東西線 宮の沢駅 から 徒歩で2分) ☐ 2. その他 ()
住宅に関する権限	☐ 1. 所有権 ☒ 2. 賃借権 ☐ 3. 使用貸借による権利 期間 平成 30 年 8 月 15 日 から 令和 25 年 8 月 14 日 まで
施設に関する権限	☐ 1. 所有権 ☒ 2. 賃借権 ☐ 3. 使用貸借による権利 期間 平成 30 年 8 月 15 日 から 令和 25 年 8 月 14 日 まで
敷地に関する権限	☐ 1. 所有権 ☐ 2. 地上権 ☒ 3. 賃借権 ☐ 4. 使用貸借による権利 期間 平成 30 年 8 月 15 日 から 令和 25 年 8 月 14 日 まで

注) 住居表示が決まっていない場合には、地名地番を記載すること。

2. サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者

法人・個人の別	☒ 法人 ☐ 個人	
商号・名称 又は氏名	(ふりがな) ゆうげんがいしゃほのぼのつきさむ 有限会社ほのぼの月寒	
住 所 (法人にあっては主 たる事務所の所在地)	(郵便番号 062-0052) 北海道札幌市豊平区月寒東2条19丁目20番59号 電話番号 011-879-5701	
法人の役員	別添 1 のとおり	
法定代理人 (未成年の個人で ある場合)	(ふりがな) 商号、名称、又は氏名	
	住所（法人にあって は主たる事務所の所 在地）	(郵便番号) 電話番号
	法人の役員	

3. サービス付き高齢者向け住宅事業を行う者の事務所

事務所の名称	(ふりがな) ゆうげんがいしゃほのぼのつきさむ 有限会社ほのぼの月寒
事務所の所在地	(郵便番号 062-0052) 北海道札幌市豊平区月寒東2条19丁目20番59号 電話番号 011-879-5701

4. サービス付き高齢者向け住宅の戸数、規模並びに構造及び設備

住宅戸数	登録申請対象戸数 27 戸		
居住部分の規模	(最小)	18.27 m ²	詳細については、別添2のとおり
	(最大)	18.28 m ²	
構造及び設備	共同利用設備 ☒ あり ☐ なし		
	構 造	鉄筋コンクリート 造	
竣工の年月	平成 30年 7月 31日		
加齢対応構造等	☒ 登録基準に適合している		
	☒ エレベーターを備えている		
	☒ 緊急通報装置を備えている		

5. サービス付き高齢者向け住宅の入居契約、入居者資格及び入居開始時期（居住の用に供する前である場合）

入居契約の別	☒ 賃貸借契約 ☐ その他		
入居契約が賃貸借契約でない場合にはその旨			
終身賃貸事業者の事業の認可	☐ 法第52条の認可を受けている		
入居者の資格	次の①又は②に該当する者である。 ①単身高齢者世帯 ②高齢者＋同居者（配偶者 / 60歳以上の親族 / 要介護認定又は要支援認定を受けている 60歳未満の親族 / 特別な理由により同居させると必要があると知事が認める者） ☒ を受けている （「高齢者」とは、60歳以上の者又は要介護認定若しくは要支援認定を受けている者）		
入居対象者	☐ 自立 ☒ 要支援 ☒ 要介護		
入居契約の内容	別添入居契約書のとおり		
契約解除の内容	・借主から契約解除が行われた場合 ・貸主から契約解除が行われた場合 別添入居契約書に定める借主の義務を相当の期間を定めて催告したにもかかわらず、その期間内に履行されないとき 不正手段をもって入居したとき 他者に危害を及ぼす、又は、その恐れがあり、通常の介護方法等では防止できないとき		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	別添入居契約書 第11条	
	解約予告期間	事由により相当の期間を定める	
入居者からの解約予告期間	30日以上前		
入院時の取扱い	変わりなし		
体験入居の内容	なし		

※以下は、入居の用に供する前である場合に限り記入すること。

入居開始時期	年 月 日から
--------	---------

6. サービス付き高齢者向け住宅において提供される生活支援サービス及び入居者から受領する金銭

高齢者生活支援サービス	サービスの種類	提供形態	料金（税込）	詳細については、別添3のとおり
	状況把握 生活相談	☒ 自ら ☐ 委託	介護保険適用	
	食事の提供	☒ 自ら ☒ 委託 ☐ 提供しない	約 39,600 円	
	入浴等の介護	☒ 自ら ☐ 委託 ☐ 提供しない	介護保険適用	
	調理等の家事	☒ 自ら ☐ 委託 ☐ 提供しない	介護保険適用	
	健康の維持増進	☒ 自ら ☐ 委託 ☐ 提供しない	介護保険適用	
その他		☒ 自ら ☐ 委託 ☐ 提供しない	約 4,200 円	
賃料		53,000 円 / 月	住戸ごとの内容は別添2のとおり	
共益費	水道光熱費	20,500 円 / 月		
	管理費	28,500 円 / 月		
	冬季暖房費	11,000 円 / 月	10月～5月の期間のみ	

敷金	106,000 円 / 月	家賃の2か月分
前払金※1の有無	☐ あり ☒ なし	
特定施設入居者生活介護事業所	☒ 指定を受けている ☐ 指定を受けていない	介護保険事業所番号 (0170402127)
地域密着型特定施設入居者生活介護事業所	☐ 指定を受けている ☒ 指定を受けていない	介護保険事業所番号 ()
介護予防特定施設入居者生活介護事業所	☒ 指定を受けている ☐ 指定を受けていない	介護保険事業所番号 (0170402127)
介護サービス情報	(特定施設入居者生活介護事業者、地域密着型特定施設入居者生活介護事業所若しくは介護予防特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けている場合には、別紙により、介護保険法第115条の35第1項に規定する介護サービス情報を示す)	

※1 前払金とは、終身又は入居契約の期間にわたって受領すべき家賃等の全部又は一部を一括して受領する場合をいう。

7. サービス付き高齢者向け住宅の管理の方法等

管理の方式	☒ 自ら管理 ☐ 管理業務を委託	
委託する業務の内容 (契約事項)		
管理業務の委託先		
商号、名称 又は氏名	(ふりがな)	
住 所 (法人にあっては 主たる事務所の所在地)	(郵便番号)	電話番号
修繕計画		
計画策定の 有無	☐ あり ☒ なし	
大規模修繕 の実施予定	頃実施予定	
その他計画的 な修繕予定		
登録の更新の 申請の日前 一年間における 入居者の数及び 退去者の数	入居者の数	人
	退去者の数	人

8. サービス付き高齢者向け住宅と併設・隣接される高齢者居宅生活支援事業を行う事業所

事業所の名称	提供されるサービスの概要	事業所の場所
介護付有料老人ホーム ほのぼの宮の沢	利用者に対して、入浴、排せつ、食事等の介護、その他の日常生活上の世話、ならびに機能訓練及び療養上の世話をを行います。	☒ 同一の建築物内 ☐ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地
		☐ 同一の建築物内 ☐ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地

9. 高齢者居宅生活支援事業を行う者との連携及び協力（該当する場合のみ）

連携または協力の相手方	
事業者の名称	(ふりがな)
事業者の所在地	(郵便番号) 電話番号
連携又は協力の 内容	

10. 職員体制【前年度末実績】（サービス付き高齢者向け住宅の職員数を記載）

日中の職員の体制									
配置人数	(最低) 2 人		常駐する時間	午前 9 時 00 分 ~ 午後 6 時 00 分					
常駐する場所	☒ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地 ☐ 近接する土地(所在地)								
日中以外の職員の体制									
配置人数	(最低) 1 人		常駐する時間	午後 6 時 00 分 ~ 午前 9 時 00 分					
常駐する場所	☒ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地 ☐ 近接する土地(所在地)								
備考									
職員の人数及びその勤務形態									
職種	述べ人数	常勤		非常勤		合計	兼務状況 等		
		専従	非専従	専従	非専従				
看護職員	1	1		1		3	機能訓練指導員		
介護職員	12			3		15			
機能訓練指導員			1			1	看護職員		
栄養士						0	委託		
調理員						0			
事務員	1					1			
その他						0			
管理者の資格		☒ あり ☐ なし		資格名称：介護福祉士					
介護職員の資格									
職種	述べ人数	常勤		非常勤		合計			
		専従	非専従	専従	非専従				
介護福祉士	7			3		10			
介護支援専門員						0			
社会福祉士						0			
実務者研修						0			
初任者研修修了者	2					2			
たん吸引等研修（不特定）						0			
たん吸引等研修（特定）						0			
資格なし	3					3			
機能訓練指導員の資格									
職種	述べ人数	常勤		非常勤		合計			
		専従	非専従	専従	非専従				
理学療法士						0			
作業療法士						0			
言語聴覚士						0			
看護師又は准看護師			1			1			
柔道整復師						0			
あん摩マッサージ指圧師						0			
はり師						0			
きゅう師						0			
職員の職種別・勤続年数別人数（本住宅における勤続年数）									
勤続年数	職種	管理者		看護職員		介護職員		機能訓練指導員	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
1 年未満						6	2		
1 年以上 3 年未満				1	1	3	1		
3 年以上 5 年未満						2			
5 年以上 10 年未満				1			1	1	
10 年以上	1								
合計		1	0	2	1	11	4	1	0

1 1. 入居者の状況

【前年度末実績】

平均年齢	85.8 歳	入居者人数合計	24 人（男性 10 / 女性 14）		入居率※2	50.0 %				
介護度別・年齢別入居者数										
年齢	介護度	※要介護度を把握している場合に記載								
		自立	要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5	合計
65歳未満		0	0	0	0	0	0	0	0	0
65歳以上75歳未満		0	0	0	0	0	0	0	1	1
75歳以上85歳未満		0	1	2	4	3	0	1	0	11
85歳以上		0	1	0	5	1	1	3	1	12
合計		0	2	2	9	4	1	4	2	24
入居継続期間別入居者数										
入居期間	6ヵ月未満	6ヵ月以上1年未満	1年以上5年未満	5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上	合計			
入居者数	5		14	5			24			
直近一年間に退去した者の人数と理由						退居者数合計 8 人				
理由			人数	理由			人数			
自宅・家族同居			1	介護療養型医療施設へ転居			0			
他の有料老人ホームへの転居			0	その他の福祉施設・高齢者住宅等への転居			0			
うち、他のサービス付き高齢者向け住宅への転居			0	医療機関への入院			6			
介護老人福祉施設（特養等）へ転居			0	死亡			0			
介護老人保健施設へ転居			0	その他（ ）			1			

※2 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。

1 2. 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	☒ 入居希望者に公開 ☐ 入居希望者に交付 ☐ 公開していない	財務諸表の要旨	☐ 入居希望者に公開 ☐ 入居希望者に交付 ☒ 公開していない
管理規程（※必要事項が盛り込まれていれば、重要事項説明書を管理規程に代えることも可。）	☒ 入居希望者に公開 ☐ 入居希望者に交付 ☐ 公開していない	財務諸表の原本	☐ 入居希望者に公開 ☐ 入居希望者に交付 ☒ 公開していない
事業収支計画書	☐ 入居希望者に公開 ☐ 入居希望者に交付 ☒ 公開していない	（ その他 ）	☐ 入居希望者に公開 ☐ 入居希望者に交付 ☒ 公開していない

1 3. 保健医療サービスを提供する体制に関する事項

保健医療サービスを提供する体制に関する事項	
-----------------------	--

※保健医療サービスを提供する場合に限り記入すること。

医療連携の内容

医療支援 ※複数選択可	☒ 救急車の手配	☒ 入退院の付添	☒ 通院介助	☐ その他
協力医療機関（１）	名称	札幌シティクリニック		
	所在地	札幌市東区北31条東19丁目2番10号		
	診療科目	内科		
	協力の内容	訪問診療、往診、入院先の紹介 等		
協力医療機関（２）	名称	ことに・メディカル・サポート・クリニック		
	所在地	札幌市西区八軒１条西1丁目ザ・タワープレイス１F		
	診療科目	内科・循環器科・消化器科		
	協力の内容	訪問診療、往診、入院先の紹介 等		
協力歯科医療機関	名称	クリアー歯科		
	所在地	札幌市白石区中央3条5丁目1番1号		
	診療科目	歯科		
	協力の内容	訪問診療		

1 4. その他

運営懇談会	☒ あり（年 1 回予定） （開催方法 等）別紙 運営懇談会細則を参照
	☐ 以下の内容の代替措置により対応（※入居者が概ね9人以下の場合等） （内容）
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項に 規定する届出	☒ あり ☐ サービス付き高齢者向け住宅の登録を行っているため、高齢者の居住の安定確保に関する法律第23条の規定により、届出が不要

1 5. 苦情に関する体制（利用者からの苦情に対応する窓口等状況）

利用者からの苦情に対する窓口等の状況			
窓口の名称	介護付有料老人ホーム ほのぼの宮の沢 事務所		
電話番号	011-669-5212		
対応時間	平日	午前 9 時 00 分 ~	午後 6 時 00 分
	土日祝	午前 9 時 00 分 ~	午後 6 時 00 分
	定休日	特になし	
上記以外の苦情に対する窓口等の状況			
窓口の名称	有限会社ほのぼの月寒 法人本部		
電話番号	011-879-5701		
対応時間	平日	午前 9 時 00 分 ~	午後 6 時 00 分
	定休日	土日祝	

1 6. 運営方針

別添4のとおり

1 7. 登録の申請が基本方針（及び高齢者居住安定確保計画）に照らして適切なものである旨

基本方針及び高齢者居住安定確保計画に照らして適切に運営します。

上記について、高齢者の居住の安定確保に関する法律第17条及び札幌市有料老人ホーム設置運営指導指針13-4に基づく書面による説明を受けました。

年 月 日

入居予定者（乙） 住所
氏名

役員名簿

(ふりがな)	役名等
氏 名	
かわい ひろとし	代表取締役
河合 宏敏	

法第6条第1項第3号に該当する者を全て記載すること。記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載し、その書面をこの書面の次に添付すること。

別添 2

住宅の規模並びに構造及び設備等

1. 専用部分の規模並びに構造及び設備等

専用部分 の 床面積 (㎡)	設備					住戸数 (戸)	居室番号 (該当するものを全て記載)	入居者	家賃 (円/月)	水道光熱費 (円/月)	管理費 (円/月)	月額利用料 計 (円/月)
	便所	洗面	浴室	台所	収納							
18.27	○	○	×	×	○	15	201～210 305～310	一般	53,000	20,500	28,500	102,000
18.28	○	○	×	×	○	12	211～218 313～318	一般	53,000	20,500	28,500	102,000

※ 10月～5月の期間は上記料金に冬季暖房料(11,000円/月)が加わります

※ 上記料金には消費税が含まれております(家賃は非課税)

2. 共同利用設備等

設備等	整備箇所数	合計床面積 (㎡)	整備箇所	想定利用 戸数 (戸)	備考
浴室・脱衣室	6	40.26	2階、3階、4階	27	サービス付き高齢者向け住宅ほのぼの宮の沢(21戸)と共用
台所兼談話コーナー	3	29.88	2階、3階、4階	27	サービス付き高齢者向け住宅ほのぼの宮の沢(21戸)と共用
居間・食堂	1	105.02	1階	27	サービス付き高齢者向け住宅ほのぼの宮の沢(21戸)と共用
機械浴室	1	25.68	1階	27	サービス付き高齢者向け住宅ほのぼの宮の沢(21戸)と共用
洗濯室	3	17.31	2階、3階、4階	27	サービス付き高齢者向け住宅ほのぼの宮の沢(21戸)と共用
機能訓練室	1	7.92	1階	27	サービス付き高齢者向け住宅ほのぼの宮の沢(21戸)と共用

3. 札幌市有料老人ホーム設置運営指導指針への適合状況(規模及び構造設備について)

指針項目	適合状況	備考(適合しない場合の代替措置等)
耐火または準耐火建築物であるか。	耐火建築物	
1居室の床面積は13㎡以上であるか。	ある	
廊下幅は指針で定める長さに適合しているか(指針第6-9(6)※)	適合している	
手すり、廊下(両側)、階段(両側)、浴室、便所、エレベーター等に設置しているか。	設置している	
ナースコール等通報装置を、居室(居間、浴室、便所)、浴室、一時介護室、エレベーター等に設置しているか。	設置している	
エレベーターの内、少なくとも1基はストレッチャーを収納できるか。	できる	
その他()		

※居室のある区域の廊下は、入居者が車いす等で安全かつ円滑に移動することが可能となるよう、次のア又はイによること。

ア すべての居室が個室で、1室当たりの床面積が18平方メートル(面積の算定方法はバルコニーの面積を除き、壁芯(へきしん)方法による。)以上であって、かつ、居室内に便所及び洗面設備が設置されている場合、廊下の幅は1.4メートル以上とすること。ただし、中廊下の幅は1.8メートル以上とすること。

イ 上記以外の場合、廊下の幅は1.8メートル以上とすること。ただし、中廊下の幅は2.7メートル以上とすること。

提 供 さ れ る サ ー ビ ス の 概 要

1. 状況把握及び生活相談サービスの内容

提供形態		☒ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する		☐ 委託する				
委託する 場合の 委託先	商号・名称 又は氏名	(ふりがな)						
	住 所 (法人にあっては 主たる事務所の 所在地)	(郵便番号) 電話番号						
サービスを提供する法人等の別		☐ 医療法人 ☐ 指定居宅介護支援事業者 ☐ 社会福祉法人 ☒ 指定介護予防サービス事業者 ☒ 指定居宅サービス事業者 ☐ 指定介護予防支援事業者 ☒ 指定地域密着型サービス事業者 ☐ 上記以外の法人等						
サービスを提供する者の人数	☐ 医師	人員	人	☐ 社会福祉士	人員	人		
	☒ 看護師	人員	2 人	☒ 介護支援専門員	人員	1 人		
	☒ 准看護師	人員	1 人	☒ 養成研修修了者	人員	5 人		
	☒ 介護福祉士	人員	10 人	☐ 上記以外の職員	人員	人		
常駐する場所		☒ 同一の敷地内 ☐ 隣接する土地 ☐ 近接する土地 ☐ (所在地)						
常駐する日		☒ 365日対応 ☐ 次の期間は緊急通報サービスによる)						
常駐する時間	日中	9 時	00 分	～	18 時	00 分	人員	2 人
	上記以外の時間	18 時	00 分	～	9 時	00 分	人員	1 人
毎日1回以上の状況把握サービスの提供方法	☒ 居室を訪問し、また、食事等の機会を利用して状況把握を行います						毎日	3 回
	☐ 入居者から居住部分への訪問を希望する旨の申出があった場合は、当該居住部分への訪問(近接する土地に常駐する場合のみ)							
緊急通報サービスの内容	提供時間	常駐する日	0 時 00 分 ～ 24 時 00					
		上記以外の日	☐ 24時間					
	通報方法	ナースコール						
	通報先	1階事務所もしくは職員が所持するPHS		通報先から住宅までの到着予定時間				1 分
緊急時における対応の内容		居室内設置ナースコールを1階事務所もしくは常駐する職員PHS端末にて受け対応する。						
生活相談サービスの内容	日常生活を送る中で、お困りごとなどご相談をお受けいたします。							
	提供日	☒ 365日対応 ☐ その他()						
	提供時間	09時 00分 ～ 18時 00分						
サービス提供の対価(概算額)	月額	介護保険適用		前払金の				
	前払金	約 円		算定方法				
備考		当住宅は特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護の指定を受けております。 サービス提供の対価は、介護保険を適用するものとして要介護等に応じた自己負担分が必要となります。						

2. 食事の提供サービスの内容

提供形態		☐ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する		☒ 委託する	
委託する 場合の 委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな) かぶしがいいしやえぶりーふード			
		株式会社EVERYFOOD			
	住 所 (法人にあっては 主たる事務所の 所在地)	(郵便番号 460-0012) 愛知県名古屋市中区千代田5丁目7番5号 パークヒルズ千代田 電話番号 052-243-6111			
	住 所 (法人にあっては 本業務に係る事 業所の所在地)	(郵便番号 460-0012) 愛知県名古屋市中区千代田5丁目7番5号 パークヒルズ千代田 電話番号 052-243-6111			
食事提供を行う場 所		☒ 食堂 ☐ 各居室 ☐ その他 ()			
提供方法		提供日	☒ 365日対応 ☐ その他 ()		
		内容	☒ 3食 ☐ 入居者が選択 ☐ 次の食事は提供しない ()		
		調理等	☒ 厨房で調理 ☐ 配食サービスを利用 ☐ その他 ()		
		入居者の健康状態に合わせた食事対応		☒ 応相談	
				☐ 対応なし	
		入居者の健康状態に合わせた各居室への配食対応		☒ 応相談	
☐ 対応なし					
サービス提供の 対価(概算額)		月額※	約 39,600 円	内訳	朝食 340 円 昼食 490 円 夕食 490 円
		前払金	約 0 円	前払金の 算定方法	
備考		・入居者の健康状態に合わせた食事対応 刻み食、ミキサー食の対応を無料にて行います。 ・入居者の健康状態に合わせた各居室への配食対応 体調不良時は居室までお食事の配膳下膳を無料にて行います。			

※ サービス提供の対価を月額で設定していない場合は、30日間利用した場合の金額を記載すること。

3. 入浴、排せつ、食事等の介護サービスの内容

提供形態		☒ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する		☐ 委託する	
委託する 場合の 委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな)			
	住 所 (法人にあっては 主たる事務所の 所在地)	(郵便番号) 電話番号			
	住 所 (法人にあっては 本業務に係る事 業所の所在地)	(郵便番号) 電話番号			
提供方法		提供日	☒ 365日対応 ☐ その他 ()		
		内容	☒ 入浴介護 ☒ 排せつ介護 ☒ 食事介護		
			☐ その他 ()		
サービス提供の 対価(概算額)		月額	介護保険適用	前払金の 算定方法	
		前払金	0 円 / 月		
備考		当住宅は特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護の指定を受けております。 サービス提供の対価は、介護保険を適用するものとして要介護等に応じた自己負担分が必要となります。			

4. 調理、洗濯、掃除等の家事サービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態		☒ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する			☐ 委託する	
委託する場合の委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな)				
	住 所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号)			電話番号	
	住 所 (法人にあっては本業務に係る事業所の所在地)	(郵便番号)			電話番号	
提供方法		提供日	☒ 365日対応 ☐ その他 ()			
		内容	☐ 調理 ☒ 洗濯 ☒ 掃除 ☐ その他 ()			
サービス提供の対価(概算額)		月額	介護保険適用	前払金の算定方法		
		前払金	0 円 / 月			
備考		当住宅は特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護の指定を受けております。 サービス提供の対価は、介護保険を適用するものとして要介護等に応じた自己負担分が必要となります。				

5. 健康の維持増進サービスの内容(該当する場合のみ)

提供形態		☒ サービス付き高齢者向け住宅提供事業者が自ら提供する			☐ 委託する	
委託する場合の委託先	商号、名称 又は氏名	(ふりがな)				
	住 所 (法人にあっては主たる事務所の所在地)	(郵便番号)			電話番号	
	住 所 (法人にあっては本業務に係る事業所の所在地)	(郵便番号)			電話番号	
提供方法		提供日	☒ 365日対応 ☐ その他 ()			
		内容	☒ 健康相談 ☒ 血圧等の測定 ☒ 定期健診 ☒ 通院等の付き添い ☐ その他 ()			
サービス提供の対価(概算額)		月額	介護保険適用	前払金の算定方法		
		前払金	0 円 / 月			
備考		当住宅は特定施設入居者生活介護及び介護予防特定施設入居者生活介護の指定を受けております。 サービス提供の対価は、介護保険を適用するものとして要介護等に応じた自己負担分が必要となります。				

6. その他のサービス(生活支援サービス)の内容

提供形態	☒ サービス付き高齢者向け住宅提供事象者が自ら提供する ☐ 委託する					
提供方法	提供日	☒ 365日対応 ☐ 次の期間を除く（ ）				
	内容	リネンレンタル、私物洗濯、買い物代行 等				
サービス 提供の対価	月額	約 4,200 円	前払金の 算定方法			
	前払金	約 円				
備考	リネンレンタル(2,200円/月)、私物洗濯(2,000円/月)の利用を想定した金額となります。 他にもご入居者様の生活を支援するためのサービスを各種ご用意しております。					

項目	該当
重要事項を記載した書面のひな形を公開する	☒ はい ☐ いいえ
入居及び退去の条件を書面に記載する	☒ はい ☐ いいえ
入居者の個人情報の保護に関する事項を書面に記載する	☒ はい ☐ いいえ
入居者に対する虐待を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修及び担当者の配置を行う	☒ はい ☐ いいえ
やむを得ず行う身体的拘束その他の入居者の行動を制限する行為に関して、委員会の開催、指針の整備及び研修を行う	☒ はい ☐ いいえ
入居者のプライバシーの確保について、職員に周知する	☒ はい ☐ いいえ
入居者に与えた損害を賠償するための措置を講じる	☒ はい ☐ いいえ
入居者からの相談及び苦情に適切に対応するための体制を整備する	☒ はい ☐ いいえ
サービス付き高齢者向け住宅への入居及びサービス付き高齢者向け住宅において提供される福祉サービスの利用に必要な費用に関する書類を発行することができる	☒ はい ☐ いいえ
入居者及びその家族と意見を交換する機会を設ける	☒ はい ☐ いいえ
地域社会との交流及び連携を図る	☒ はい ☐ いいえ
災害に対応するための仕組みを整備する	☒ はい ☐ いいえ
事故の発生及び再発を防止するための仕組みを整備する	☒ はい ☐ いいえ
感染症及び食中毒の予防及びまん延の防止のための仕組みを整備する	☒ はい ☐ いいえ
入居者の健康状態及び生活状況を把握し、変化があったときは、当該入居者の家族に連絡する仕組みを整備する	☒ はい ☐ いいえ
入居者間の交流の促進を図る	☒ はい ☐ いいえ
登録事業者又は登録事業者から委託を受けた者から提供される福祉サービスと、それ以外の者から提供される福祉サービスを明確に区分する	☒ はい ☐ いいえ
入居者が希望する場合には、介護サービスの提供に必要な当該入居者に関する情報を、介護支援専門員と共有する仕組みを整備する	☒ はい ☐ いいえ
基本理念及び基本方針を定めるとともに、これらを職員及び入居者に周知する	☒ はい ☐ いいえ
職員の教育及び研修に関する計画を策定する	☒ はい ☐ いいえ
職員に対して、認知症に関する研修を行う	☒ はい ☐ いいえ
職員を登録事業者が行う研修以外の研修に参加させる仕組みを整備する	☒ はい ☐ いいえ
サービス付き高齢者向け住宅事業の実施に必要な人材の確保のために必要な措置を講じる	☒ はい ☐ いいえ